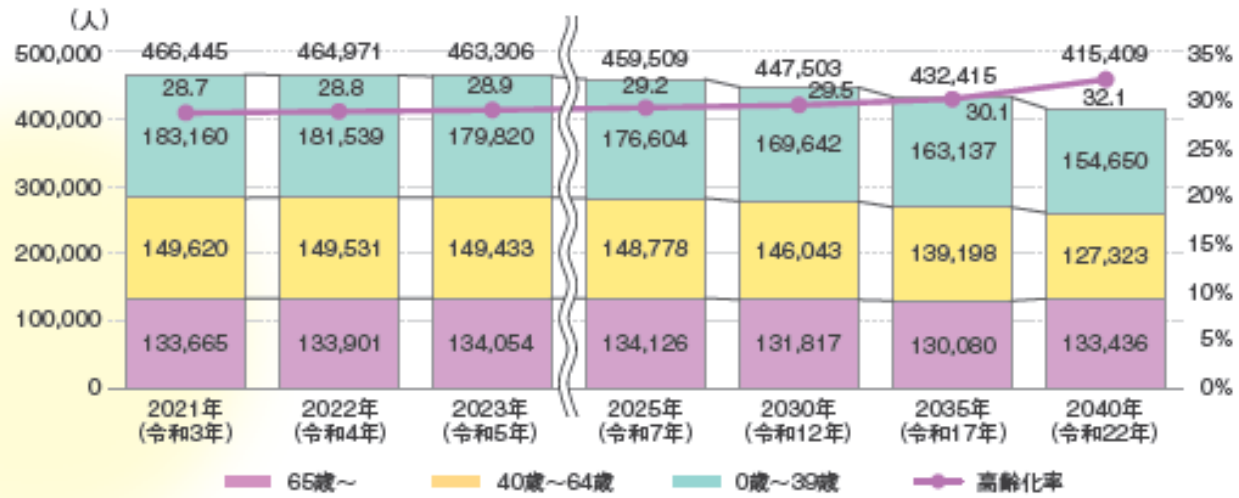


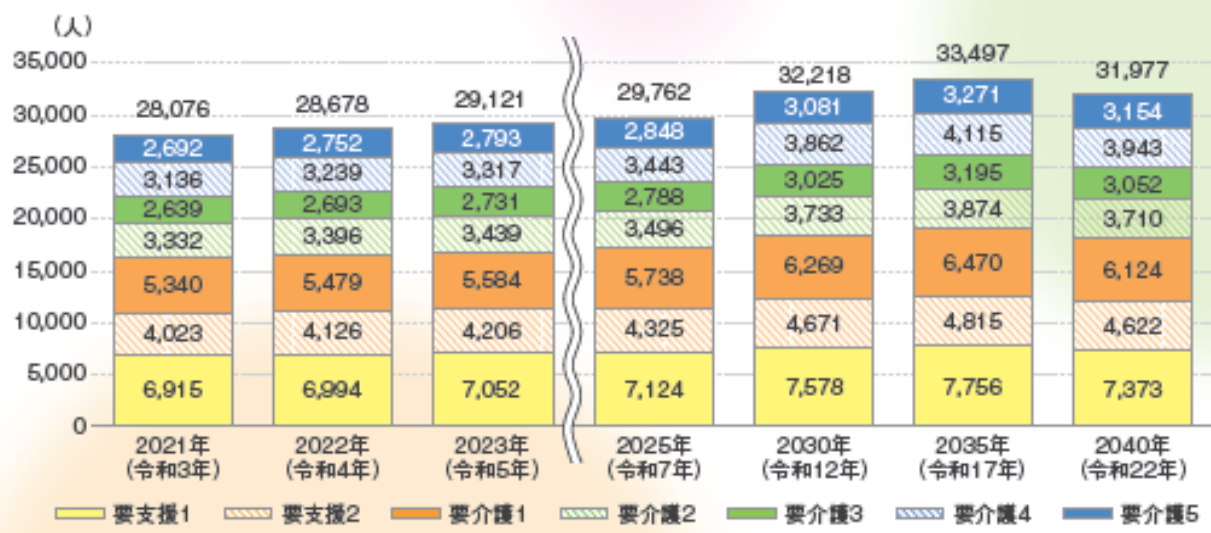
福山市の高齢者の将来像

◆年齢別人口推計



総人口が減少する中で、高齢者人口は2023年（令和5年）には13万4千人を超えると見込まれます。
 また、高齢化率は上昇を続け、2025年（令和7年）には29.2%、2040年（令和22年）には32.1%になると見込まれます。

◆要介護(要支援)認定者の推計



認定者数は増加を続け、2023年（令和5年）には2万9千人を超えると見込まれます。
 その後も増加を続けますが、2035年（令和17年）の33,497人をピークに減少に転じると見込まれます。

本市では、国の定めに従い、3年に1度「**高齢者保健福祉計画**」を策定し、高齢者福祉施策を総合的に推進しています。

福祉ニーズが複雑化・複合化し、地域や家族関係の希薄化が進む中、包括的な支援体制の整備と併せ、「**地域包括ケアシステム**」の更なる**深化・推進**や**地域づくり**に一体的に取り組みます。

また、人生100年時代に向けて健康寿命の延伸につなげる施策として「**フレイル予防**」を柱とした健康づくりを推進します。

高齢者保健福祉計画の基本理念

高齢者の人権が尊重され、健やかで、自立し、安心して暮らせる共生のまち福山をめざして



健やか

高齢者が自ら健康づくりやフレイル予防の取組を行い、健やかに生活するとともに、介護が必要になっても、進んでサービスを利用し、心身の維持向上に努める。

自立

高齢者が住み慣れた自宅や地域で、自分らしく、生きがいを持って生活できること。



安心

高齢者の尊厳が保たれ、すべての人へのやさしいまちづくりを通じて安全で安心して暮らせること。



共生

高齢者が他の世代とともに、家族や地域で生きがいや役割を持ち、お互いを高め支え合いながら生活し、あらゆる人と人、人と地域のつながりが深まるまちを作り出すこと。

高齢者保健福祉計画の施策



政策目標①
住み慣れた地域で自立して暮らせる社会の実現

- ### 地域包括ケアシステムの深化・推進
- 自立支援，介護予防，重度化防止の推進
 - 多様な人材の確保及び業務効率化の取組の推進
 - 介護保険サービスの提供体制の整備
 - 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
 - 在宅医療・介護連携の推進
 - 地域包括支援センターの機能強化
- 地域ケア会議の推進
 - 生活支援サービスの充実
 - 認知症施策の推進

政策目標②
生涯にわたり健やかに暮らせる社会の実現

- ### 健康寿命の延伸
- 健康づくりと生活習慣病予防の推進
 - フレイル予防の推進

- ### 暮らしを支える施策の推進
- 地域福祉活動推進
 - 虐待防止・権利擁護の推進
 - 自立した在宅生活の支援
 - 多様な住まいの確保

政策目標③
生涯にわたり健やかに暮らせる社会の実現

- ### 生きがいつくりと社会参加の促進
- 学習機会の充実
 - 地域・社会活動の推進
 - 世代間交流の推進
 - 就労機会の拡充



- ### 安心・安全な暮らしの確保
- 交通安全対策の推進
 - 防犯体制の整備
 - 防犯対策の推進
 - 感染対策の推進
 - ユニバーサルデザインの推進

自立支援，介護予防・重度化防止に向けた目標指標

◆効果測定指標

全体の認定率を維持したままで，自立支援の取組がより効果的に現れる，初期段階の要支援1の認定率を効果測定指標とします。

指標	基準 2019年度（令和元年度）	目標 2023年度（令和5年度）
2021年度(令和3年度)の要支援1の認定率の推計値を越えない	5.4%	5.2%以下
2021年度(令和3年度)の認定率の推計値を越えない	21.1%	21.1%以下

◆活動指標

効果測定指標を達成するための具体的な活動指標とします。

指標	基準 2019年度（令和元年度）	目標 2023年度（令和5年度）
いきいき百歳体操の実施箇所数	135か所	235か所
フレイルチェック会でのチェック人数	—	2,660人以上
通いの場でのフレイルチェック人数	—	7,000人以上
自立支援型地域ケア会議開催回数	11回	36回

※フレイルチェック人数は，「福山市健康増進計画2018追補版（フレイル予防推進計画2022）」に基づく2022年度（令和4年度）の目標値以上とする。

フレイル予防の推進（具体的な取組）

◆フレイルチェック会

フレイルサポーターを中心に、フレイルチェック（イレブンチェックなど）を行います。



様々な地域活動（具体的な取組）

◆いきいき百歳体操

重りを使った体操により、地域で主体的に健康づくりに取り組んでいます。



◆通いの場

高齢者が自由に集い、交流する場です。



様々な地域活動（具体的な取組）

◆住民主体の生活支援

地域の団体が困りごとの支援を行います。



◆認知症カフェ

認知症の方やその家族，認知症に関心のある方が気軽に集まり交流や相談ができる場です。



◆おでかけ支援

地域で外出を支援します。



◆老人クラブ

仲間と一緒にアクティブに活動しています。



今年度の取組

◆高齢者デジタル活用推進事業

誰もがデジタル化の恩恵を受けられるよう、スマホの購入から利用までを一体的に支援します。

○対象者

- 市内に住所を有する今年度**65歳以上**になる方で、
- ・スマホの初購入（ガラケーの買い替え含む。）
 - ・スマホの機種変更

○支援内容 ※市の指定店舗で受けられます！

- ・スマホ本体代金から1万円を上限に値引き
- ・基本操作や初期設定の丁寧な説明と入力支援

○条件 ※指定店舗への予約と本人の来店が必要！

- ・福山市公式LINEへの友だち追加
- ・専用Webフォームから利用報告を入力・送信
- ・一人1台のみ（自ら使用するものに限る）

○期間

8月1日から来年2月28日まで



◆緊急通報体制整備事業

緊急通報装置の対象機器を多様化し、これまでの固定型通報装置に加え、携帯型通報装置や見守りセンサーを追加しました。

コールセンターが受信し、緊急時だけでなく、日常の相談にも**24時間**対応し、1か月に1回は安否確認の電話をします。

○対象者

- ・65歳以上の虚弱な一人暮らしの方
- ※協力員2人の確保が必要です。

○手続き

- ・お近くの地域包括支援センターへお尋ねください。

◆認知症高齢者等個人賠償責任保険事業

認知症の方が他の人の物を壊したり、怪我を負わせたりして、賠償責任を負った場合に、保険金の支払いを受けることができます。

○対象者

- ・市内に住所を有し、認知症ひとり歩きSOSネットワークへ登録している方
- ・要支援又は要介護認定者

○手続き

- ・社会福祉協議会福祉のまちづくり課へ
- ※お近くの地域包括支援センターへお尋ねください。